

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	火災予防事業（予防課）				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	火災予防の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①火災予防の企画及び指導に関すること。⑥火災調査に関すること。 ②住宅防火対策に関すること。⑦火災調査に必要な資器材の整備に関すること。 ③予防広報に関すること。⑧火災調査の知識と技術の向上に関すること。 ④各関連団体に関すること。⑨火災の統計に関すること。 ⑤予防要員の指導育成及び予防技術資格者の認定に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
所沢中央消防署及び所沢東消防署管内の住民	防火訪問や広報等により住宅用火災警報器の設置、維持管理等の住宅防火対策を推進する。	住宅火災における死傷者や建物被害が低減する。
これまでの主な取組と成果		
火災予防ポスターを4,100枚作成、配布したほか、消防行事等において、住宅用火災警報等の設置促進を図った。 また、高齢者に対する防火広報として、単身高齢者世帯839世帯へ自主防火点検票及び火災予防啓発品を郵送した。 さらに、火災調査指導員に対し現場調査要領及び調査書作成要領に関する研修を2回実施した。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	4,872	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
所沢中央消防署及び所沢東消防署の管轄区域における住宅用火災警報器の設置率	%	目標	88.0	89.0	89.0		
		実績	87.5				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
住宅用火災警報器の設置率は高い水準で推移しているが、維持管理は状況が不透明であり、全国統計において住宅火災における死者のうち76%を高齢者が占めている。 なお、組合全体での火災原因究明率は86%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題	課題解決に向けた取組方針				
B		住宅用火災警報器等の設置促進及び適切な維持管理に関する広報を継続的に実施するとともに、高齢者に対する防火広報を継続する必要がある。 また、現場における火災調査要領及び火災調査書類の作成技術の向上を図る必要がある。	消防行事等において、住宅用火災警報器の設置及び維持管理並びに感震ブレーカーの普及推進に係る広報活動を行うとともに、単身高齢者世帯に対して防火対策に係る点検等の情報を郵送により提供する。 また、火災調査に関する研修を実施する。				

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	火災予防事業（予防課（狭山室））				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	火災予防の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①火災予防の企画及び指導に関すること。 ⑥火災調査に必要な資器材の整備に関すること。 ②住宅防火対策に関すること。 ⑦火災調査の知識と技術の向上に関すること。 ③予防広報に関すること。 ⑧火災の統計に関すること。 ④各関連団体に関すること。 ⑤火災調査に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
狭山消防署管内の住民	防火訪問や広報等により住宅用火災警報器の設置、維持管理等の住宅防火対策を推進する。	住宅用火災警報器の普及により、住宅火災による死傷者が低減する。
これまでの主な取組と成果		
火災予防運動期間及び消防行事において、住宅防火の啓発広報を実施した。 また、高齢者への防火広報として、単身高齢者世帯370世帯へ自主防火点検票及び火災予防啓発品を郵送した。 さらに、火災原因究明率の向上を目的として、調査員への研修を1回実施した。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	1,015	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
狭山消防署の管轄区域における住宅用火災警報器の設置率	%	目標	85.5	86.0	86.5		
		実績	85.0				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
住宅用火災警報器の設置率は高い水準で推移しているが、維持管理は状況が不透明であり、全国統計において住宅火災における死者のうち76%を高齢者が占めている。 なお、組合全体での火災原因究明率は86%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題		課題解決に向けた取組方針			
B		住宅用火災警報器等の設置促進及び適切な維持管理に関する広報を継続的に実施するとともに、高齢者に対する防火広報を継続する必要がある。また、現場における火災調査要領及び火災調査書類の作成技術の向上を図る必要がある。		消防行事等において、住宅用火災警報器の設置及び維持管理並びに感震ブレーカーの普及推進に係る広報活動を行うとともに、単身高齢者世帯に対して防火対策に係る点検等の情報を郵送により提供する。 また、火災調査に関する研修を実施する。			

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	火災予防事業（予防課（入間室））				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	火災予防の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①火災予防の企画及び指導に関すること。 ⑥火災調査に必要となる資器材の整備に関すること。 ②住宅防火対策に関すること。 ⑦火災調査の知識と技術の向上に関すること。 ③予防広報に関すること。 ⑧火災の統計に関すること。 ④各関連団体に関すること。 ⑤火災調査に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
入間消防署管内の住民	防火訪問や広報等により住宅用火災警報器の設置、維持管理等の住宅防火対策を推進する。	住宅火災における死傷者や建物被害が低減する。
これまでの主な取組と成果		
火災予防運動期間及び消防行事において、住宅防火の啓発広報を実施した。 また、高齢者への防火広報として、単身高齢者世帯394世帯へ自主防火点検票及び火災予防啓発品を郵送した。 さらに、火災原因究明率の向上を目的として、調査員への研修を1回実施した。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	1,574	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
入間消防署の管轄区域における住宅用火災警報器の設置率	%	目標	81.0	82.0	83.0		
		実績	80.0				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
住宅用火災警報器の設置率は高い水準で推移しているが、維持管理は状況が不透明であり、全国統計において住宅火災における死者のうち76%を高齢者が占めている。 なお、組合全体での火災原因究明率は86%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題	課題解決に向けた取組方針				
B		住宅用火災警報器等の設置促進及び適切な維持管理に関する広報を継続的に実施するとともに、高齢者に対する防火広報を継続する必要がある。 また、現場における火災調査要領及び火災調査書類の作成技術の向上を図る必要がある。	消防行事等において、住宅用火災警報器の設置及び維持管理並びに感震ブレーカーの普及推進に係る広報活動を行うとともに、単身高齢者世帯に対して防火対策に係る点検等の情報を郵送により提供する。 また、火災調査に関する研修を実施する。				

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	火災予防事業（予防課（飯能日高室））				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	火災予防の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①火災予防の企画及び指導に関すること。 ⑥火災調査に必要となる資器材の整備に関すること。 ②住宅防火対策に関すること。 ⑦火災調査の知識と技術の向上に関すること。 ③予防広報に関すること。 ⑧火災の統計に関すること。 ④各関連団体に関すること。 ⑤火災調査に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
飯能日高消防署管内の住民	防火訪問や広報等により住宅用火災警報器の設置、維持管理等の住宅防火対策を推進する。	住宅火災における死傷者や建物被害が低減する。
これまでの主な取組と成果 火災予防運動期間及び消防行事において、住宅防火の啓発広報を実施した。 また、高齢者への防火広報として、単身高齢者世帯394世帯へ自主防火点検票及び火災予防啓発品を郵送した。 さらに、火災原因究明率の向上を目的として、調査員への研修を1回実施した。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	1,147	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
飯能日高消防署の管轄区域における住宅用火災警報器の設置率	%	目標	81.0	82.0	83.0		
		実績	85.0				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
住宅用火災警報器の設置率は高い水準で推移しているが、維持管理は状況が不透明であり、全国統計において住宅火災における死者のうち76%を高齢者が占めている。 なお、組合全体での火災原因究明率は86%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題	課題解決に向けた取組方針				
A		近年各地で林野火災が発生しており、組合内においても発生が危惧されるため、林野火災発生防止の啓発活動を強化する必要がある。 また、首都直下地震をはじめ南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、大規模地震発生に伴う電気火災の対策を図るため、感震ブレーカーの普及推進に努める必要がある。	林野火災が多発する1月から5月にかけて、林野火災発生防止の啓発活動を集中的に実施する。 また、火災予防週間や各種イベント等通じて住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理並びに感震ブレーカーの普及・推進に係る広報活動を行う。				

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	予防査察事業（予防課）				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	防火対象物の査察・違反是正の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①建築確認等の同意事務に関すること。⑥危険物の規制に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。⑦危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ③火災予防査察及び違反処理に関すること。⑧火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
所沢中央消防署及び所沢東消防署管内の防火対象物	立入検査等により消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、定期的な点検の実施と点検結果報告を推進する。	火災発生時に消防用設備等の機能が有効に発揮され、利用者等の安全が確保される。
これまでの主な取組と成果		
防火対象物の立入検査を1,079件実施、危険物許可施設の立入検査を144件実施した。 また、消防用設備等点検結果報告未報告対象物に対して立入検査実施後、通知文を郵送し再度是正指導を行った。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	1,092	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
所沢中央消防署及び所沢東消防署 の管轄区域における消防用設備等 点検結果報告率	%	目標	64.0	65.0	66.0		
		実績	70.3				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
消防用設備等点検結果報告率は高い水準にある。 なお、防火対象物違反の違反是正率が51.3%、危険物許可施設の違反是正率が87.5%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題	課題解決に向けた取組方針				
A		消防用設備等の維持管理を適切に行わせるため、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、点検報告率の向上を図る必要がある。 また、消防法令違反対象物のうち、人命危険や火災発生危険が高い対象物については、重点的に違反処理を行う必要がある。	立入検査時及び各種広報媒体を活用し、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に対して周知を図る。 また、人命危険や火災発生危険が高い違反対象物に対する違反是正指導を徹底し、積極的に違反処理を行う。				

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	予防査察事業（予防課（狭山室））				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	防火対象物の査察・違反是正の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①建築確認等の同意事務に関すること。⑥危険物の規制に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。⑦危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ③火災予防査察及び違反処理に関すること。⑧火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
狭山消防署管内の防火対象物	立入検査等により消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、定期的な点検の実施と点検結果報告を推進する。	火災発生時に消防用設備等の機能が有効に発揮され、利用者等の安全が確保される。
これまでの主な取組と成果		
防火対象物の立入検査を438件実施、危険物許可施設の立入検査を220件実施した。 また、消防用設備等点検結果報告未報告対象物に対して立入検査実施後、通知文を郵送し再度是正指導を行った。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	193	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
狭山消防署の管轄区域における消防用設備等点検結果報告率	%	目標	62.0	63.0	64.0		
		実績	71.9				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
消防用設備等点検結果報告率は高い水準にある。 なお、防火対象物違反の違反是正率が66.0%、危険物許可施設の違反是正率が84.6%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題		課題解決に向けた取組方針			
A		消防用設備等の維持管理を適切に行わせるため、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、点検報告率の向上を図る必要がある。 また、消防法令違反対象物のうち、人命危険や火災発生危険が高い対象物については、重点的に違反処理を行う必要がある。		立入検査時及び各種広報媒体を活用し、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に対して周知を図る。 また、人命危険や火災発生危険が高い違反対象物に対する違反是正指導を徹底し、積極的に違反処理を行う。			

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	予防査察事業（予防課（入間室））				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	防火対象物の査察・違反是正の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①建築確認等の同意事務に関すること。⑥危険物の規制に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。⑦危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ③火災予防査察及び違反処理に関すること。⑧火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
入間消防署管内の防火対象物	立入検査等により消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、定期的な点検の実施と点検結果報告を推進する。	火災発生時に消防用設備等の機能が有効に発揮され、利用者等の安全が確保される。
これまでの主な取組と成果		
防火対象物の立入検査を654件実施、危険物許可施設の立入検査を104件実施した。 また、消防用設備等点検結果報告未報告対象物に対して立入検査実施後、通知文を郵送し再度是正指導を行った。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	178	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
入間消防署の管轄区域における消防用設備等点検結果報告率	%	目標	62.0	64.0	66.0		
		実績	75.9				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
消防用設備等点検結果報告率は高い水準にある。 なお、防火対象物違反の違反是正率が73.2%、危険物許可施設の違反是正率が84.6%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題		課題解決に向けた取組方針			
A		消防用設備等の維持管理を適切に行わせるため、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、点検報告率の向上を図る必要がある。 また、消防法令違反対象物のうち、人命危険や火災発生危険が高い対象物については、重点的に違反処理を行う必要がある。		立入検査時及び各種広報媒体を活用し、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に対して周知を図る。 また、人命危険や火災発生危険が高い違反対象物に対する違反是正指導を徹底し、積極的に違反処理を行う。			

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能

令和 7年度事務事業マネジメントシート（評価）

事務事業名	予防査察事業（予防課（飯能日高室））				
所属部	警防部	所属課	予防課		
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主な取組	防火対象物の査察・違反是正の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要		
①建築確認等の同意事務に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。 ③火災予防査察及び違反処理に関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。 ⑥危険物の規制に関すること。 ⑦危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ⑧火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象（誰、何を対象にしているのか）	② 手段（どのような方法で実施するのか）	③ 結果（どのような結果に結び付けるのか）
飯能日高消防署管内の防火対象物	立入検査等により消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、定期的な点検の実施と点検結果報告を推進する。	火災発生時に消防用設備等の機能が有効に発揮され、利用者等の安全が確保される。
これまでの主な取組と成果		
防火対象物の立入検査を616件実施、危険物許可施設の立入検査を190件実施した。 また、消防用設備等点検結果報告未報告対象物に対して立入検査実施後、通知文を郵送し再度是正指導を行った。		
事業費		
令和 7年度決算額（千円）	144	

2. 事後評価

(1)指標名	単位		実績の推移				
			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度
飯能日高消防署の管轄区域における消防用設備等点検結果報告率	%	目標	57.0	59.0	61.0		
		実績	77.4				
(2)現状分析（目標未達成の理由・分析等）							
消防用設備等点検結果報告率は高い水準にある。 なお、防火対象物違反の違反是正率が78.6%、危険物許可施設の違反是正率が54.2%となっている。							
(3)事務事業の評価							
総合評価		現状の課題	課題解決に向けた取組方針				
A		消防用設備等の維持管理を適切に行わせるため、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に周知徹底し、点検報告率の向上を図る必要がある。 また、消防法令違反対象物のうち、人命危険や火災発生危険が高い対象物については、重点的に違反処理を行う必要がある。	立入検査時及び各種広報媒体を活用し、消防用設備等点検結果報告制度を関係者に対して周知を図る。 また、人命危険や火災発生危険が高い違反対象物に対する違反是正指導を徹底し、積極的に違反処理を行う。				

「S」… 目標達成且つ事業の見直し必要なし
 「A」… 目標達成且つ事業の見直し必要あり
 「B」… 目標未達成且つ具体的な解決策あり
 「C」… 目標未達成且つ早急な解決は不可能